

グリーン経済における情報開示基盤の整備・金融のグリーン化推進事業  
80百万円（42百万円）

総合環境政策局環境経済課

1．事業の必要性・概要

リオ+20でもテーマになったように、グリーン経済への転換において、金融機能を活用した効率的な仕組みである環境金融の果たす役割は大きい。

グリーン経済を市場メカニズムにおいて実現するためには、事業者の環境経営が適正に評価されるための環境情報が有効に利用される必要がある。そのため、環境情報の質の向上を図り、かつ容易に利用できるための情報開示基盤を整備し、我が国における環境金融の普及促進に向けた施策を進める。

2．事業計画（業務内容）

（1）グリーン経済における情報開示基盤の整備

環境報告における比較可能性及び信頼性の向上

環境報告ガイドライン 2012年版に記載されたKPI（主要業績評価指標）の考え方や開示の手引きを作成し、環境情報の比較可能性の向上を図る。また、信頼性に関する第三者審査及び自己評価等の手引きを更新し、信頼性確保の向上を図る。

地域金融機関等向け環境情報開示の実証事業（新規）

地域金融機関において環境情報（要約版）フォーマットやICTを利用し、環境格付融資等において投融資先の比較評価を簡易に実施するためのケーススタディを行う。さらに、環境情報（要約版）フォーマットの普及を目指し、国際機関等への取組紹介や規格化を検討していく。

組織による環境会計情報の有効利用促進事業（新規）

バリューチェーン関連情報に基づく環境負荷情報と環境会計情報を連動して、環境管理のために有効利用するための新たな会計手法についてケーススタディを実施し、取組指針となるガイドライン等の策定を検討する。

（2）金融のグリーン化推進事業

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則の普及促進

原則を通じた環境金融の取組を維持・促進するため、優良取組事例の共有やUNEP FI（国連環境計画金融イニシアティブ）との共同セミナーの実施等のフォローアップ事業を行う。

地域金融機関における環境金融に係る体制整備

環境金融の裾野の拡大に向けて、「社内の体制作り」や「ノウハウ不足」が課題とされる地域金融機関の体制整備のため、地域における環境金融の実践に当た

つての課題抽出や解決策の検討・共有などの支援を行う。

地域における再生可能エネルギー（再エネ）事業性評価支援（新規）

再エネ導入における地元資金の活用のため、地域金融機関が活用できる再エネ事業性評価のテンプレートを作成・提供することにより、審査の簡素化・低コスト化を図る。

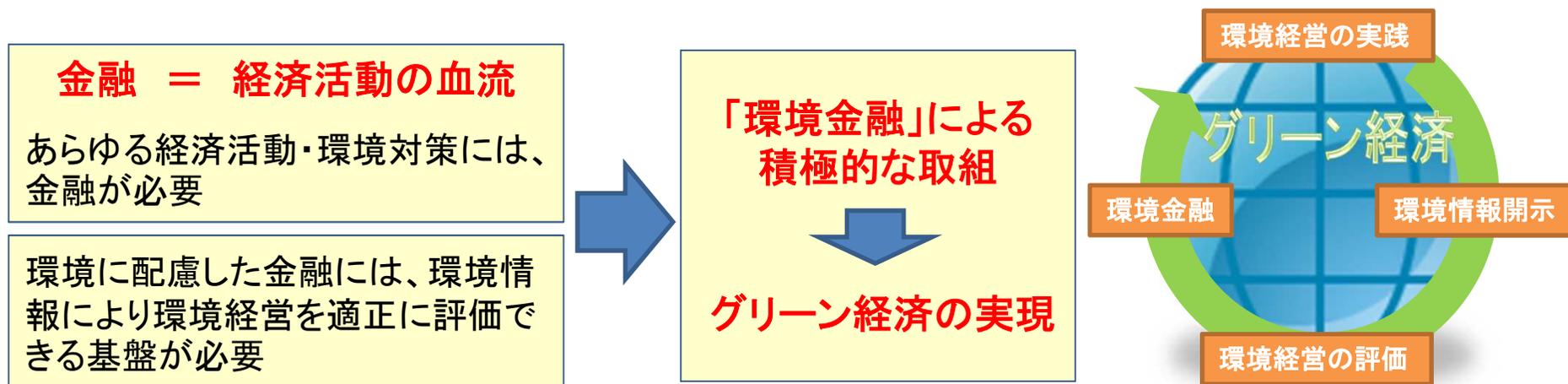
### 3．施策の効果

環境情報開示基盤が整備されることにより、投融資に当たって環境配慮が適切になされ、環境ビジネスや環境配慮型の企業活動が積極的に評価されるとともに、そのような分野に適切に資金が提供され、もってグリーン経済を実現する。

# グリーン経済における情報開示基盤の整備・金融のグリーン化推進事業

平成25年度予算(案)額 80百万円

- グリーン経済を実現のためには、事業者の環境経営が適正に評価され、環境情報が有効に利用される基盤の整備と、環境金融の普及が必要。
- それにより、環境ビジネスや環境配慮型の企業活動が積極的に評価されるとともに、そのような分野に適切に資金が提供される。



## 環境情報開示基盤の整備

- 環境報告における比較可能性及び信頼性の向上
- 地域金融機関等向け環境情報開示の実証事業
- 組織による環境会計情報の有効利用促進事業

## 金融のグリーン化推進

- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則の普及促進
- 地域金融機関における環境金融に係る体制整備
- 地域における再エネ事業性評価支援